

■新松田駅周辺地域まちづくり協議会（第3回）

開催日時 平成29年3月27日（月）午後1時30分から

開催場所 松田町役場 1階 1AB会議室

1. 前回協議会の確認について

事務局より、第2回まちづくり協議会について、開催概要や当日の意見等を報告。
意見・質問はなし。

2. 新松田駅前周辺のまちづくり構想について

事務局より、駅周辺の交通実態調査や利用者アンケート調査結果を報告するとともに、調査結果等から検討した駅前のハード及びソフトのまちづくり案について説明後、議論を行った。

【委員】

資料8ページについて。「平日は利用者・運行本数とも半減する」となっているが、間違いないか。

【事務局】

「平日」は誤植で、正しくは「休日」である。

【委員】

車種別交通量についての調査結果について、補足いただきたい。

【事務局】

グラフの横に実線の四角に囲み書いてある数字が合計の交通量である。また、その横に点線で囲まれ黄色の網掛けのされている数字は、ピーク時間である7～8時の間の交通量である。

【会長】

9ページ「駅利用者の居住地構成比」について。「その他神奈川県内」として割合が20%あるが、これはどういった属性の方となるか。

【事務局】

今回のアンケート調査は、駅利用者にURL付きのティッシュを配り、ウェブにより回答する方式で行っている。そのため「その他神奈川県内」とは、横浜や川崎といったところから松田町を訪れ、回答した人が該当する。

【会長】

この結果は平日と休日の区別はしていないということによろしいか。

【事務局】

その通りである。したがって、住民だけでなく、観光客も含まれている。

【委員】

資料8ページについて。平日・休日とも共通の質問となるが、JR松田駅の南口と小田急新松田駅北口はどのように分けているか。

【事務局】

通り沿いに車を止めて、JR松田駅側に降りて歩いていく方はJR松田駅南口、同じ場所に停めて新松田駅側に歩いていく方を小田急新松田駅北口とし調査している。

【委員】

資料7ページについて。「駅前の利便性」における「駅前広場が各種交通の結節点としての機能を

果たしていない」という記載と「駅周辺の移動」における「鉄道・バスの乗り換えが不便である」という記載について、具体的に伺いたい。

【事務局】

待ち合い等が生じるなど、円滑な乗換えの上で課題を抱えているという観点で記載している。

【委員】

資料 15 ページについて。イメージ図で「集客力を高める施設整備」ということで複合集客施設の整備と記載され、駅前南口と北口に 2 カ所施設が描かれているが、具体的に伺いたい。

【事務局】

この絵は駅前の地権者の意向は問わずに、あくまでイメージとして描いている。

【委員】

駅前広場の面積はどの程度が適切と考えられるか。

【事務局】

現時点では 4,000～5,000 m²程度を想定している。ただし、バス事業者として、運営上、もう少しスペースがあったほうがいい等の意向もあると考えられるため、今後そういった点も踏まえて検討していく。また、例えば、現在一方通行、あるいは進入禁止等の交通規制がかかっている商店街の道路等、駅前広場周辺道路の通行規制のあり方についてもあわせて検討していきたい。

【委員】

資料 15 ページについて。駅舎の描写についても、イメージとして描かれているということか。また、タクシーや乗用車はどちらの駅前広場を利用することとなるか。

【事務局】

現時点では公共交通は駅舎側を考えている。乗用車は長時間駐停車をしてしまう可能性があるため、バスやタクシーの運行に支障のないよう反対側に現時点では配置している。

【委員】

資料 15 ページについて。前回の協議会では鉄道が高架化されるとよいと言う意見があったが、イメージ図では小田急線は高架化されていない。これは将来的にも高架化は図られない方針となっているということか。

【事務局】

駅前の踏切改善については、まず車道をアンダーパスもしくはオーバーパスとすることは難しいと考えている。ただし、歩行者や自転車利用者については現在でも数箇所 JR と小田急線を結ぶ通路がある。そういった安全対策については、今後この絵に描き加えていく必要があると考えている。他にも、学生の県道通行量が多いため、学生が安全に通行でき、車両にとってもストレスのない動線確保をこの絵に追記しなければならないと考えている。

【委員】

資料 15 ページについて。現在バスはロマンス通りを通行し U ターンして時間待ちして出るようになっている。ロマンス通りは現在バス 1 台しか通れないが、そのままでは駅前を整備しても効果がないと思われる。

【事務局】

現時点では具体的なバスの回転半径の図面等、バスの運用方法については未検討であり、今後バス事業者と十分協議した上で検討しなければならない。ロマンス通りもなるべく拡幅して歩道を設置した相互通行とする、または一方通行とし、安全な空間を確保する等想定している。バスの

運用に関しても、ロマンス通りの整備状況により、駅前広場だけで回転して戻れるか、あるいはきちんと車庫まで行って戻ってこられるかを今後の課題として検討したいと考えている。

【委員】

資料 18 ページについて、整備手法を伺いたい。是非やってもらいたいが、用地買収で単純にやっていると、なかなか難しいのでは。

【事務局】

次の「まちづくりの実現化に向けた手法について」でもご説明する予定だが、例えば再開発や道路事業、両手法の組み合わせなど様々な手法が考えられる。それぞれのメリット、デメリットなどを紹介しながら、議論したいと考えている。

【委員】

資料 15 ページについて。イメージ図では JR のガード空間が描かれていないが、あえて描写を避けているか。

【事務局】

JR のガードの拡幅については、現在も県に要望している。駅周辺の進むべき姿が見えてくれば、それに合わせた形での改良を県でも検討すると伺っている。したがって、ガードの拡幅や高さは、今後の検討項目に含まれている。ただし、事業主体は県であるため、今回のイメージ図は駅前広場を中心に描いた。ここには両側に歩道ができるため、その延長で、ガードにも両側歩道が整備されるのではないかと考えている。

【委員】

混雑という面で言うと、小田急の上り線に新松田駅停まりの電車が進入する際、踏切が下りるのはなぜか。

【事務局】

運転手が病気等によりオーバーランした場合にぶつからないよう、安全対策として踏切が下りるようになっている。踏切を下ろさないようにすることは、今後も難しい。

3. まちづくりの実現化に向けた手法について

事務局より、駅周辺の整備やまちづくりにあたって想定される手法について説明後、議論を行った。

【委員】

近隣の市町村の駅前広場で、都市計画決定を行って整備している事例をご紹介いただきたい。

【事務局】

まず、開成町は区画整理事業として駅前広場を都市計画決定して整備が行われている。次に、秦野市や厚木市も都市計画事業として整備が行われている。他にも、南足柄市は昔狭かった大雄山の駅前道路を街路事業で整備し、ビルの誘致は再開発で行われた。あれは恐らく組合施行で行われている。松田町でも過去には下原地区の土地区画整理事業を組合施行で行った事例がある。

【委員】

都市計画審議会とまちづくり協議会のそれぞれの関係を確認したい。

【事務局】

都市計画審議会は、都市計画法に定められた審議会である。町長の諮問を受けた松田町における都市計画案件について審議をすることになっており、最近では都市計画マスタープランについて

諮問し、今年度答申をいただいている。まちづくり協議会は都市計画に限らず広い視点から駅周辺のまちづくりについて皆様の意見を聞きながら検討する場である。それぞれ会の目的は異なっており、会としての上下の関係はない。

【委員】

都市計画決定しないと、実現は難しいのでは。

【事務局】

今回は整備手法のメリット、デメリットをご説明した。来年度以降、こういった手法を選択していくかについて早期に検討していきたい。

【委員】

松田町のまちづくりでは都市計画事業をやってこなかったことがここまで遅れてしまった一番大きな要因ではないかと考えている。行政は町の皆様に納得を得られるよう丁寧に説明するなど取り組んでいただきたい。

【委員】

今後の開発スパン等、まちづくりスケジュールを伺いたい。

【事務局】

まず基本方針、基本計画を平成 29 年度から 30 年度の間で定めていく。その計画の中では整備の必要な施設やその整備手法といったものを決定していく。それらが決定すれば、都市計画決定などに向けた手続きとなっていく。それがどの程度かかるかは、地権者の意向や、道路の取り合い、警察との協議など様々な要因で決定するが、町長からも「遅い」と指摘されており、今なるべく早く進めていきたいと考えている。整備完了まで概ね 10 年を目標に取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

そういった都市計画事業を行う範囲はどの程度となるか。

【事務局】

手法によって変わってくる。例えば再開発事業ということになれば、駅前を街路単位で範囲としなければ難しい。駅周辺でも整備対象をロマンス通り、町役場の前の道路などを対象とするとどんどん規模や地権者の数が増えていく。仮に再開発となれば、周辺道路の整備は絶対にやらなければならないため、範囲は小田急南口・北口、JR 南口・北口を含む、あの周辺一帯になると考える。

【委員】

事業費はどの程度を想定しているか。

【事務局】

現時点では整備する施設や整備手法が定まっていないため、算出できない。平成 29 年度の検討で、施設の規模、必要なものの種類、整備方針が定まると概算事業費が出てくると考える。概算事業費が出れば皆様にお示しし、改めて施設整備の必要性を議論することになると考える。大変申し訳ないが、本日はご容赦いただきたい。

以上